

しながわ生活応援事業 ギフトカードの送付先変更申請について

本申請は、入院、施設入所その他やむを得ない事情により住民登録地でギフトカードを受領することができない交付対象者本人が、自身のギフトカードを別の住所(※日本国内のみ)へ送付先変更を申請するための申請書です。世帯主であっても、他の世帯員分の送付先変更を申請することはできません。

単に、利便性向上を目的とした勤務先・別荘等への送付先変更は認められません。

令和 8 年 11 月末までに、新たな送付先へギフトカードを送付します。

【送付方法】

品川区内宛:ゆうパック

品川区外宛:簡易書留

提出方法:郵送(特定記録など送付記録が確認できる方法により送付ください。)

なお、世帯員全員の送付先を変更する場合は、すべての世帯員について個別に申請していただく必要がございます。

郵送先:〒141-0033

東京都品川区西品川 1-28-3 品川区地域活動課 しながわ生活応援担当

提出期限:令和8年9月30日(水)必着

問合せ:品川区地域活動課 しながわ生活応援担当

電話:03-5498-6345

受付時間 月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時(祝日を除く)

ギフトカードの送付先変更申請書

【同意事項等】※全てにチェックを入れてください。

- ☐ 初回発送(4月～6月)および再発送(6月～8月)において、入院・入所等のやむを得ない事情によりギフトカードを受け取ることができなかった方で、その後、別の住所への送付を希望する方を対象とした申請です。
- ☐ 送付先変更申請対象者の方が申請書を記入してください。また、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードのコピー)も同封してください。
- ☐ ギフトカードは、送付先として希望された住所地に、申請者宛に送付します。
- ☐ ギフトカードは申請者本人宛てに送付します。施設・病院・親族宅等へ送付する場合は、「〇〇方」など配達に必要な情報を送付先欄に記入してください。
- ☐ 令和8年11月末までに送付します。配達時にご不在の場合であっても、必ず、郵便局の保管期間内にご自身でお受け取りください。

品川区長 あて

① 申請者

		記入日	令和	年	月	日
氏名	姓	生年月日		年	月	日
	氏名					
令和8年1月1日 時点の住所		〒				

② 送付先

		記入日	令和	年	月	日
送付先	〒	電 話	(平日日中に連絡可能な番号) — —			
これまで住民票上の住所地へ受け取ることが出来なかった理由(具体的に)						
郵便局へ転送届を提出できなかった理由						
区への伝達事項※						
メールアドレス※	フリガナ(@以前を記入)					

「※」箇所は任意です。

【同封書類】

- ☐ 申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードのコピー)